

【1. 概要】

本県の主要な作物であるマンゴー、キクについて、今後のIPMの普及に向け、以下の取組を実施

- ・IPM実践指標の作成・検討に向けた試験研究(キク、マンゴー)
- ・天敵農薬等の農薬低減技術の確立・普及に向けた実証ほの設置(マンゴー)

【問い合わせ先】
農林水産部営農支援課
農業環境班
電話：098-866-2280

【2. 実践内容】

(1) 取り組みの背景、経緯

- ・薬剤抵抗性の発達等により、年々既存の登録農薬のみで病害虫を防除することが困難となっている。そこで、本県の主要品目であるマンゴー、キクについて、以下について取り組んでいる
- ・IPM実践指標を策定するため、マンゴー、キクで病気の伝搬源やその経路、施設内における病気発生と温湿度の関係、野生寄主の探索などを行った
- ・マンゴーでの天敵殺虫剤の利用によるチャノキイロアザミウマの防除技術の普及に向け、実証ほを設置した。実証ほでは、生物農薬の使用方法の確認及び防除効果の調査を実施した



図 生物農薬実証マンゴー園地

(2) 普及にあたって生じた課題等、その理由

- ・本県でIPMの普及が進みづらかった要因としては、県全体としてIPMの認知度が低かったことや、温暖な気候条件下で病害虫の発生が頻繁な中、マイナー作物が多いこともあり、他府県のIPM手法を元に実情に即した手法の検討等に時間を要したといったことが挙げられる

【3. 得られた経験、課題に対する対応・解決策】

- ・生物農薬の活用に関する実証ほの取組は、平成27年に初めて実施したが、実証することでIPMへ関心をもつ関係機関が増え、今後、地域でIPMに取り組むための協力体制が整いつつある
- ・今後は、関係機関の連携を強化し、地域でIPMに取り組むための課題整理やモデル事例を示す必要がある。また、マンゴーでIPMに取り組んでいる事例収集を行い、今後の対策へ生かしたい